**初期臨床研修募集定員に係る「県調整枠」の配分について**

１　第１回熊本県臨床研修病院連絡協議会（平成26年4月28日開催）における承認事項

「県調整枠」の配分

①　地域における臨床研修体制の充実・確保（熊本市外の基幹型臨床研修病院の確保・充実）【６名】

　　→　荒尾市民病院、熊本労災病院、人吉医療センターに２名ずつ配分。

②　地域の臨床研修病院と連携した臨床研修体制の充実（熊本大学、熊本市内の基幹型臨床研修病院の充実）【１２名】

　　→　熊本大学医学部附属病院に２名、熊本医療センターに２名、熊本赤十字病院２名、済生会熊本病院に５名、熊本市民病院に１名を配分。

　　※　②の配分に関しては、平成２７年度研修分はあくまで仮の配分とし、以下の要件を満たす場合に限り、その病院の定員として認めることとする。

【要件】

ⅰ）　平成２７年度については、既存のプログラムを活用し、地域の協力型研修病院を研修先とする臨床研修（地域医療研修＋α）を６か月以上実施すること。

ⅱ）　平成２８年度からは、県が指定する病院（地域の協力型研修病院）を相手方とする、臨床研修（地域医療研修＋α）を１年とする内容を盛り込んだプログラムとして整備すること。

＜県が指定する病院＞

荒尾市民病院、公立玉名中央病院、和水町立病院、玉名地域保健医療センター、山鹿市民医療センター、阿蘇中央病院、小国公立病院、そよう病院、熊本労災病院、熊本総合病院、水俣市立総合医療センター、人吉医療センター、公立多良木病院、天草地域医療センター、天草中央総合病院、上天草総合病院

　　　　　　　　　　　　　　　　１

２　「県調整枠」の配分の決定（案）

　＜平成27年度の「県調整枠」の配分＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 「県調整枠」の配分数 | 募集定員 |
| 熊本大学医学部附属病院 | １ | ６８ |
| 熊本医療センター | ２ | １７ |
| 熊本赤十字病院 | ２ | １４ |
| 済生会熊本病院 | ５ | １１ |
| 熊本市民病院 | ２ | ９ |
| 熊本中央病院 | ０ | ６ |
| くまもと森都総合病院 | ０ | ３ |
| 荒尾市民病院　 | ２ | ４ |
| 熊本労災病院 | ２ | ５ |
| 人吉医療センター | ２ | ４ |
| 計 | １８ | １４１ |

○　配分方針②により、県調整枠を配分した全ての病院から新規のプログラ　ムを作成する意向が示され、当初、熊本市民病院に１名配分することとしていたが、新規プログラム作成には最低２名必要であることから、熊本大学医学部附属病院の同意のもと、熊本大学医学部附属病院を１名減らし、熊本市民病院に２名配分する。

○　今回、熊本市民病院への調整分として熊本大学医学部附属病院への配分　数を１名減らしたことから、平成28年度開始分においては、同病院へ１名優先的に配分することとする。

○　平成２８年度以降の「県調整枠」は、熊本市内と熊本市以外の研修病院　　が連携・協力しながら、地域で医師を育てる仕組みづくりのために活用し、個別の病院に固定して帰属することなく、毎年度、各病院の取組み、希望数、マッチング実績等を勘案し、配分する。

　　　　　　　　　　　　　　　　２

＜配分方針②を踏まえた熊本大学、熊本市内の基幹型臨床研修病院のプログラムの整備状況＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 県調整枠配分数 | 県調整枠に係るプログラムの整備状況 | 備考 |
| プログラム | 定員 | 地域研修期間 | 地域の協力型研修病院 |
| 熊本大学医学部附属病院 | １ | 新設 | ４ | 6か月 | 県が示す1６病院 | [県が示す16病院]荒尾市民病院公立玉名中央病院和水町立病院玉名地域保健医療センター山鹿市民医療センター阿蘇中央病院小国公立病院そよう病院熊本労災病院熊本総合病院水俣市立総合医療センター人吉医療センター公立多良木病院天草地域医療センター天草中央総合病院上天草総合病院 |
| 熊本医療センター | ２ | 新設 | ２ | 6か月 | 荒尾市民病院※公立玉名中央病院※山鹿市民医療センター※ |
| 熊本赤十字病院 | ２ | 新設 | ２ | 6か月 | そよう病院※小国公立病院 |
| 済生会熊本病院 | ５ | 新設 | ５ | 6か月 | 上天草総合病院※人吉医療センタ－※天草地域医療センター※天草中央総合病院※熊本労災病院※熊本総合病院※公立多良木病院※ |
| 熊本市民病院 | ２ | 新設 | ２ | 6か月 | 天草中央総合病院※ |
| ・熊本大学医学部附属病院では、県調整枠で配分する１名に加え、病院枠として配分された63名から３名を拠出して、４名の新規プログラムとしている。・※は、県が指定する１６病院の中から、今回新たに協力型臨床研修病院として指定された病院。・マーカーは、今回協力希望のあった病院。 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　３